

# 就労証明書

鈴鹿市長 殿

証明日 令和 年 月 日

事業所名

代表者名

所在地

電話番号

記入者名

記入者連絡先

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

No.	項目	記入欄		
勤務先事業者に関する事項				
1	業種			
就労者に関する事項				
2	ふりがな	生年月日	年 月 日	
	就労者氏名			
3	就労者住所			
就労状態等に関する事項				
4	雇用(予定)期間 ※無期の場合は就労開始日のみ記入	<input type="checkbox"/> 有期 <input type="checkbox"/> 無期	年 月 日 ~ 年 月 日 (更新予定の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
5	勤務先事業所名	職種 仕事の内容		
6	勤務先住所			
7	勤務先電話番号			
8	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> その他( )		
9	就労時間 (固定就労の場合) ※月間については、 ①か②のいずれかで計算し記入 (休憩時間含む)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 祝祭日	※月間60時間未満の就労は 保育要件として認められません。 ※収入の見込みのない就労は 保育要件として認められません。	
		時間 分 ~ 時間 分		
月間	① 1日あたりの就労時間	時間 × 月の就労日数	日 = 時間	
	② 週あたりの就労時間	時間 × 4.33(1か月における週割合)	= 時間	
10	就労時間 (変則就労の場合)	月間 時間		
11	就労実績 (直近3か月間)	年 月	年 月	
		日/月	日/月	
※就労中にもかかわらず勤務日数が少ない場合はその理由を御記入ください。(例:○月○日まで育児休業取得のため)				
12	産前・産後休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得予定	年 月 日 ~ 年 月 日	
13	育児休業の取得 (予定期間)	<input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得予定	年 月 日 ~ 年 月 日	
		保育所等の利用が可能となった場合の育児休業の短縮可能時期		年 月 日
		保育所等の利用が困難な場合の育児休業の延長可能時期		年 月 日
14	復職年月日	年 月 日		
その他				
15	備考欄			

《御記入いただく事業所様へ》

- この証明書は、教育・保育給付認定(2号、3号)及び施設等利用給付認定(2号、3号)に使用します。
- この証明書の内容につきまして、電話等で問い合わせをさせていただくことがありますので御了解ください。

《保護者の方へ》

- この証明書は、就労先で証明を受けてから提出してください。就労先や勤務状況が変更した時は、再度、提出する必要があります。
- 認定後の調査において、この証明書と異なる状態であれば、認定が取り消されることがあります。
- 証明日時時点で、就労が開始されていない場合は、就労開始後に再度提出が必要です。
- 就労証明書については、就労先事業所に**無断で作成し、又は改変を行った場合は、就労先事業所の押印の有無を問わず、有印私文書偽造罪等が成立し得ます**ので御留意ください。  
(参考)有印私文書偽造罪及び同変造罪の法定刑 3月以上5年以下の懲役

保護者の方は  
裏面も御確認  
ください



※ 就労証明書の就労時間が月間120時間未満の方は、保育短時間認定となります。就労証明書の記載内容では確認できない事由により、保育標準時間認定が必要となる場合は、この書式を御記入ください。内容が適当であると認められた場合は、保育標準時間認定を受けていただけることがあります。

就労証明書の就労時間が月間120時間以上の場合は記入の必要はありません。  
保育短時間：最大8時間 保育標準時間：最大11時間（各園により設定時間帯が異なります）

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市長

## 保育標準時間認定に係る申立書

保育標準時間認定を希望したいので、下記のとおり申立てします。

- 希望する利用時間  
( ) 時 ( ) 分 ~ ( ) 時 ( ) 分
- 保育標準時間を希望する理由(当てはまる番号すべてに○をつけてください)
  - 1 通勤時間を含むと保育短時間の範囲内での送迎が不可能なため
  - 2 恒常的な時間外勤務があるため(始業前準備, 申し送り等を含む)
  - 3 その他(具体的に記入してください)

申立人

(申立人は表面就労証明書の就労者)

※現在「短時間」で保育所等をご利用中の方が「標準時間」へ変更を希望の場合は、別途「教育・保育給付認定変更申請書兼教育・保育給付認定変更届出書」の提出が必要になります。また、利用時間の変更は各月1日付けの変更となりますので、前月の10日までに提出してください。